

## 第12回教育委員会会議録

1. 日 時 令和6年2月22日（木）  
開会：午後1時30分  
閉会：午後2時48分
2. 場 所 筑後市役所東庁舎302会議室
3. 出席委員 教育長：中村英司 委員：齋藤百合  
委員：吉田和博 委員：下川博大  
委員：江崎正己
4. 事務局  
教育部長：坂本啓悟 教育総務課長：山口秀郎  
学校教育課長：堤好弘 社会教育課長：永松博幸  
人権・同和教育課長：小林志麻 教育総務課総務担当係長：井手雄香  
主任教育指導主事：石橋功一 指導主事：金子尚文  
指導主事：福永美智也 学校教育課学事担当係長：山本啓介
5. 書 記  
教育総務課：長野祐樹
6. 傍聴者  
0人
7. 議 題
  - 1 開会のことば
  - 2 教育長あいさつ及び教育長会報告
  - 3 議事

### (1) 議案第19号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和6年度教育費予算について：各課)

教育長 それでは、議案第19号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定という  
ことで、令和6年度教育費予算について、最初に部長のほうから全体のお話  
をいただいて、各課から説明ということできたいと思います。教育部長。

教育部長 それでは、資料2、1ページをお開けください。

令和6年度教育委員会予算総括表を掲載させていただいています。真ん中のところに令和6年度当初予算額を掲載させていただいています。その右の列が令和5年度の当初予算、その右が前年度、6年度と5年度を比較した増減ということになっています。

令和6年度当初予算の一番下、合計欄を見ていただくと、令和6年度25億2,897万9,000円になっています。5年度の当初予算が49億9,000万円ちょっとということで、差引きしますとマイナスの24億6,187万9,000円ということになっています。大幅減額ということになっておりますが、全体として予算に影響を与えている事項が2つございます。

1つは、大幅減の理由になります再編新設小学校の建設工事、校舎棟、体育館棟等が5年度で完成をして、6年度は旧というか、今の水田小学校の校舎の解体等に移るということで、ここで5年度がピーク、6年度はがぐっと減ると、これが大体26億円ぐらいということになっています。

それから、もう一つ影響を与えておりますのが、令和5年度の人事院勧告が大幅引上げの内容で勧告をされました。6年度の当初予算はその影響で、正規職員、人数は変わらなくても人件費の大幅増になっておりますし、人勧大幅引上げの影響で会計年度任用職員の方の人件費、一時金の月数も増えておりますので、その関係で人件費が各事業費に増額という形で入り込んでいるというような内容になっておまして、その2つが大きな影響になっています。

あと、それぞれの課の増減については各課長のほうから説明をさせていただきます。

教育長 それでは、教育総務課。

教育総務課長 それでは、予算について、主なものや特徴的なものについて各課順にご説明をいたします。ページが飛んだり、前後する場合がありますので、ご了承願います。

それでは、教育総務課分から説明いたします。

2ページ目からについては、教育委員会の運営に関するものです。例年どおりというふうになっております。

8ページをお開けください。

8ページの下段のほうから9ページにかけてなんですけれども、学校再編推進に要する経費については、引き続き筑後南小学校開校に向けた再編3小学校の交流事業費を計上しておりますが、新たなものとして、令和7年度スクールバスの運行開始に向けた準備のために一月分、スクールバスの運行業務委託料及びバスの賃借料を計上しております。それから、再編3校の閉校記念事業に伴う補助金を計上しております。

16ページをお願いいたします。

16ページ、小学校費になります。上段の校舎等維持補修に要する経費につきましては、筑後小学校の照明LED化の設計委託料及び工事費を計上しております。また、計画的に進めております小学校の門扉設置につきましては、6年度は水洗小学校、筑後小学校を予定しております。

19ページ目をお開けください。

上段になりますけれども、再編新設小学校整備事業に要する経費につきましては、水田、下妻、古島小学校の再編に伴い、水田小学校の校舎、コミュニティセンターの解体、その他外構工事、プール建設、それから、机、椅子等の備品購入に係る経費を計上しております。主要施設については今年度完成をいたしますので、前年度比約26億2,900万円の減となっております。

22ページをお開きください。

中学校費になります。下段の校舎等維持補修に要する経費につきましては、筑後中学校の武道場床改修に係る経費を計上しております。

25ページをお開きください。

上段の2段目になりますけれども、羽犬塚中学校改修事業に要する経費につきましては、老朽化した羽犬塚中学校の校舎の長寿命化改修及び給食室、プールの建設に伴う設計業務委託料などを計上しております。

教育総務課については以上になります。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 では、同じ要領で特徴的なところをご説明したいと思います。

まず、3ページをお開きください。

説明欄の一番下、一般管理に要する経費とございますが、内容としては、1枚めくっていただいて4ページになります。報酬1,363万1,000円計上しておりますが、このうち学習支援員、羽犬塚小学校に配置する分と教育業務の支援員を全校配置ということで、予算上は今年度と同様でございますが、内容の変更として、今年度、教育業務支援員につきましては国の補助金を限度とするということで予算を組んでおりましたが、次年度につきましては、たとえ国の補助に制限がありましても全校にこの予算どおり通年全校配置ができるようにということで計上しておるところでございます。

続けて、5ページでございます。

使用料及び賃借料947万1,000円でございますが、このうち900万円につきましては、学校給食の公会計システムの導入のためのリース料ということで、令和7年度公会計導入のための予算となっておりますのでございます。

続いて、6ページをお開けください。

教育指導に要する経費というのがございますが、このうちの報酬です。教育支援教室スマイルの中に不登校児童・生徒の指導員というものを今2名配置し

ておりますが、次年度は不登校の増加への対策として、1名増員して3名分の予算を計上しております。不登校児童・生徒の支援及び別室登校等の支援等を行ってまいりたいと考えております。

同じくこの報酬の中に特別支援教育支援員の配置も含んでおりますが、今年度32名の予算措置をしておりましたけれども、次年度は対象児童・生徒が増加しているということを鑑みまして、40名の配置、プラス8名ということで予算措置をしているところでございます。

同じくこの教育指導の中段よりちょっと下、報償費がございましたけれども、ここではスクールカウンセラーの配置のための費用でございます。県費で配置をされるスクールカウンセラーで不足する分を市費で配置しておりますが、既に今年度も対応しておりますけれども、どうしても小規模校等について配置時数が足りないというような現状もございますので、今年度よりも110時間程度増加して予算を計上しておりますので、今年度以上に多くの学校でスクールカウンセラーの活用を図ってまいりたいと思っております。

続けて、9ページをお開けください。

一番下のほうに少人数学級編制事業に要する経費（5人）という予算がございます。今年度は5年生、6年生が対象でありまして、来年度、国の制度改正に基づいて6年生のみが対象となりますけれども、5名の予算を計上しております。今進んでおります学級編制の現状からいきますと、実際に使用するのは羽犬塚小学校、西牟田小学校、筑後小学校の6年生で3クラス、3名分の予算執行が予定をされているところでございます。

続いて、14ページをお開けください。

このページの一番下のほうに給食に要する経費がございます。内容としては15ページになりますけれども、一番下に小学校給食食材料費補助金とございます。これは月額を4,200円から4,400円に値上げした際の差額200円を市が補助するというので計上している分でございます。引き続き200円の市補助ということで計上しております。このほか、物価高騰に係る分の保護者負担増を避けるための補助金につきましては、既に補正予算で計上しておりますので、その分を繰り越して来年度執行するというので、この予算書には載っておりませんが、引き続きそういった分の補助は対応してまいりたいと考えております。

続けて、次の16ページでございます。

教育振興費の中で中段、教材に要する経費とございますが、この需用費につきまして、来年度教科書改訂に伴いまして教師用指導書及びデジタル教科書等の購入ということで、予算としては5,000万円ちょっと今年度よりも増額しているところでございます。

次の17ページ、上段のほうに要保護準要保護児童に要する経費とございます。今年度は385人を見込んだ予算措置でございましたが、実際にはそれを上回った状況がございまして、次年度は小学校で425人の対象を見込んで金額を上乗せしているところでございます。

飛びまして、23ページをご覧ください。

先ほどと同じく要保護準要保護生徒に要する経費でございまして、中学校も5年度は203名を想定しておりましたが、増加傾向にございますので、来年度は224人を見込んで金額を載せているところでございます。

同じページの教育助成費とございますが、そのうちの報酬については部活動の指導員ということで今年度から対応しておる事業でございまして、次年度は各中学校4名ずつということで予算を計上しております。予算上は今年度よりも各学校1名増ということで予算計上しているところでございます。

学校教育課は以上でございます。

教育長 それでは、社会教育課長。

社会教育課長 では、予算書の28ページをご覧くださいと思います。

まず28ページ、委託料の中で青少年育成友愛事業委託料、これは友愛キャンプの委託料になりますけれども、県の補助金40万円を活用しまして、例年の120万円よりも増額をして事業の拡充を図っております。

その下の地域学校協働活動事業実施委託料、これは先ほどの教育長会議の報告にもありましたけれども、重点事業の地域学校協働活動事業に関しましては全11小学校分の予算を組んでおります。昨年度より10万円増額をしたところであります。

同じく28ページの中段に文化財保護に要する経費、合計で5,686万8,000円予算計上しております。これは昨年度より約2,000万円の増額となっております。その主な要因は、羽犬塚中学校の長寿命化改修に伴う発掘調査などによるものであります。

飛びまして、36ページをご覧くださいと思います。

筑後南コミュニティセンター管理運営に要する経費です。6年4月1日から筑後南コミュニティセンターが開業いたします。この中で、需用費の中に光熱水費がございまして、筑後南コミュニティセンターは指定管理を採用しますけれども、電力会社との契約により電気代については市が直接払うという形になっておりますので、この中に光熱水費として471万5,000円を計上しているところです。

委託料、筑後南コミュニティセンターは先ほど申し上げましたように指定管理で行います。現水田コミュニティセンターの委託料が5年度予算で564万円でしたので、新しい筑後南コミュニティセンターは1,158万5,000

円というふうに594万5,000円増加しております。この主な原因は、日中の管理、現在1人を2人に増やすこと、それから、清掃業務などの新規の委託業務があること、それからもう一つは、物価上昇分を見込んでいることがこの大幅な増額の要因であります。

38ページをご覧くださいと思います。

38ページの郷土資料館管理費の中で、郷土資料館管理運営に要する経費が1,751万3,000円ということになります。郷土資料館は6年度から、現在の指定管理から直営に変更をいたします。令和5年度の予算は498万3,000円でした。6年度は1,751万3,000円と、こちらも1,253万円、大幅に増加しておりますが、この主な要因は39ページにございます工事請負費が1,280万5,000円ございます。これは直営に変更することに伴いまして、会議室や展示室の一部を作業スペース等に改修する工事を行うようになっておりますので、その経費が1,280万5,000円、これを差し引けば5年度の予算よりも27万5,000円ほど減少しているということになります。

最後に、39ページの生涯学習センター費です。この中の委託料です。サザンクス筑後指定管理料に1億1,669万円計上しております。5年度は8,993万円ございましたので、2,667万円の増加になっております。指定管理は新しい5年間で6年度から始まりますけれども、この主な増額の要因は、新しく業務委託を行うこと、それから、物価上昇を見込んでいることが原因でございます。

社会教育課の分については以上です。

教育長 人権・同和教育課長。

人権・同和教育課長 令和6年度から人権教育啓発センターの開設に当たりまして、それにかかる費用がちょっと変更になっております。大きな点はそちらになっております。変更になったものを中心にご説明させていただきます。

10ページのほうをお願いいたします。

10ページ下段の人権・同和教育に要する経費、報償費、旅費とありますが、これは学同研のほうから実践交流会とか開催される折の教育者への報償費とか旅費とかを計上しております。こちらは学校教育課のほうから支出となっております。

あと負担金、補助金のほうは、地区の子どもたちの学力向上のために補助金を出しております。

あと扶助費のほうですが、こちらは筑後市就学援助費と同様の趣旨で支出しております。就学、進学等に厳しい子どもさんたちに援助しているところです。こちらのほうは今までの実績と対象者の見込みにより算出をしているところ

ろです。

31ページをお願いいたします。

31ページ、中ほどに人権・同和教育に要する経費、こちらのほうは人権教育啓発センターに係る経費をここに計上させてもらっています。来年度から社会人権・同和教育指導員を1名増員とさせてもらうことから、それに関係する手当等とか共済費も2人分計上しております。そのほか、報償費のほうではセミナーの講師謝金とか、そういったものには例年どおり計上しております。

また、令和6年度単年度の予算計上とはなりますが、5月に予定しておりますオープンセレモニーに係る講師等と、それに係る需用費等とかは別に計上しております。

あと、次のページをお願いしたいんですが、備品購入費のほうも計上しております。新しいセンターのほうで使用するものをこちらに上げさせてもらっています。こちらも主なものは単年度になっています。

37ページをお願いいたします。

人権・同和教育集会所運営に要する経費です。こちらのほうは上北島教育集会所に係る経費となっております。増額となった主な要因といたしましては、修繕費を5万円増額しております。こちらのほうは今まで10万円でしたが、やはり物価高騰で、なかなか材料費を購入するにも修繕の費用がかかりますこともあり、15万円にさせてもらっています。

あと、単年度となりますが、パソコンのほうを17万円計上させていただいております。

以上です。

教育長 全体像から、それから各課の説明が終わりましたが、何かご質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(なし)

教育長 では、質問もございませんので、採決に入らせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、議案第19号につきまして賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございました。

## (2) 議案第20号 筑後市立小学校閉校記念事業費補助金交付要綱の制定について

教育長 続きまして、議案第20号 筑後市立小学校閉校記念事業費補助金交付要綱の制定について説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 それでは、資料3をお願いいたします。1枚めくっていただいて、ワークシートを載せております。

この要綱の目的については、今回の小学校再編に伴い閉校する水田、古島、

下妻小学校の閉校記念事業を実施する団体に対して事業に係る経費の一部を補助するものであります。

補助の対象者につきましては、事業を実施する団体、想定されるのはPTAや地元住民などで構成される実行委員会等になるかと思えます。

対象とする経費につきましては、報償費や使用料、賃借料、委託料などで、食糧費を除くものとなっております。

補助額につきましては、対象経費のうち1校当たり50万円を上限として交付することとしております。

要綱案については4ページ目からになります。

この要綱の効力につきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの時限的なものとなっております。

説明は以上です。

教育長 補助金交付要綱の制定について説明がありました。何かご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第20号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございます。

### (3) 議案第21号 筑後市郷土資料館管理規則の一部改正について

教育長 続きまして、議案第21号 筑後市郷土資料館管理規則の一部改正についてご説明をお願いします。社会教育課長。

社会教育課長 資料4の1ページ目の例規審議ワークシートをご覧いただきたいと思っております。

郷土資料館につきましては、予算の中でも申し述べましたように6年4月1日から直営に変更になります。この職員が9時から勤務をする。勤務開始が9時であります。9時勤務開始からの開館準備に要する時間、それから、勤務終了が17時までになっております。それまでの整理に要する時間などを勘案いたしまして、現行の9時から5時までを午前10時から午後4時30分までと改めるものでございます。

なお、小学校の授業での見学などで10時より前に利用希望される団体があるような場合には、ご要望に応じて対応していきたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

教育長 説明は終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

江崎委員 質問いいですか。

教育長 はい、どうぞ。

江崎委員 直営になったのはどうしてですか。理由はありますか。

社会教育課長 市の直営になったのは、文化財の整理作業の充実と、それから、郷土資料館でお客さんにも見ていただけるようにするなどの充実を図るために、これまでの指定管理から直営に変更したということでございます。

江崎委員 分かりました。

教育長 そこにプレハブの建物があるんですけど、今は、そこで整理作業をしているんですね。

社会教育課長 はい。

教育長 そのやっている作業を向こうでやって、掘り出して洗ったりしている作業を公開しようと。直営にして、市の職員もいて、整理作業も一括して持つていくということやっていこうと。一つはプレハブが古くなって危ないということもあって、そういう方向で直営にしていくということ切り替えたところですよ。ほか、ございませんでしょうか。よろしいですか。

(な し)

教育長 それでは、議案第21号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございます。

#### (4) 議案第22号 筑後市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について

教育長 続きまして、議案第22号 筑後市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について説明をお願いします。社会教育課長。

社会教育課長 資料5の1ページ目の例規審議ワークシートをご覧いただきたいと思っております。

制定・改正に至る動機の中に記載しておりますが、指定文化財の保存や修理に関しましては、この要綱により補助金が交付されておきまして、国庫補助や県費補助がある場合は、まずその国庫補助や県費補助を各補助金に充てて、残った金額の半分、2分の1以内を市が補助するというふうにしておきませんが、昨年の定期監査におきまして、現行の要綱がそういうふうに解釈できないような表現になっているという指摘を受けたため、文言を整理するものであります。

内容といたしましては、第5条の第1号を、まず国庫補助金を受けて実施する事業については、補助対象経費から国庫補助金と県費補助金の合計額を除くということをお記しております。

第2号には、県費補助金を受けて実施する事業については、補助対象経費から県費補助金を除くよう、これも明記しております。

そして、第3号に関しましては、前2号以外の事業については、補助対象経費の2分の1以内となるよう文言を修正するものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、議案第22号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。

#### (5) 議案第23号 令和6年度教育施策要綱について

教育長 続きまして、議案第23号 令和6年度教育施策要綱について説明をお願いします。主任教育指導主事。

主任教育指導主事 資料6をご覧ください。前回、2月5日の教育委員会の際に協議資料としてお配りしておりました令和6年度教育施策要綱についてです。前回の資料から4か所修正しております。修正点を説明します。

1つは、ページ番号を打っております1ページです。

教育委員会組織図及び教育委員会所管施設のページになります。その一番下のところ、人権・同和教育課の人権教育啓発センター長の線の出どころですね、これを人権・同和教育課長から出るという形に修正しております。

2つは、13ページになります。

13ページ、真ん中辺りの「(3) よりよい集団をつくる特別活動の充実」の部分に黒い四角として、筑後みんなでチャレンジの実施と参加奨励ということを入れておりましたが、これは削除しております。この筑後みんなでチャレンジは、新型コロナウイルス感染症の影響でスポコン広場南筑後大会及び筑後市大会が中止になった令和2年度から実施していたものですが、スポコン広場の南筑後地区大会も復活したことと、来年度からは各学校の実態に応じて取り組んでいただこうと考えて削除しております。

3つは、22ページになります。

前回の教育委員会で下川教育委員さんからご指摘いただいた「(5) 社会人権・同和教育指導員の効果的な活用」の3つ目の黒四角の字体を、ゴシック体になっておりましたものを明朝体に変更しております。

最後、4つは25ページになります。

25ページの児童・生徒数です。2月10日調査の数が分かりましたので、そちらに変更をしております。

2月13日の校長会で各小・中学校の校長先生方にも提案し、期間を置きましたが、ご質問、ご意見等は特にございませんでしたので、その他の内容は前回と同じものになっております。

以上です。よろしくをお願いいたします。

教育長 教育施策要綱についてです。前回提案から基本的には内容の変更というの

は要望等ございませんでしたので、こちらで気づいたところの変更をさせていただいて、今4点、説明をさせていただきました。

何かご質問とかご意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、議案第23号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございます。

#### (6) 議案第24号 第3次筑後市子ども読書活動推進計画について

教育長 続きまして、議案第24号 第3次筑後市子ども読書活動推進計画について説明をお願いします。社会教育課長。

社会教育課長 資料12の冊子をご覧いただきたいと思います。第3次筑後市子ども読書活動推進計画です。

この子ども読書活動推進計画は、2014年に第1次の計画を策定いたしまして、それぞれ計画期間が5年間で、今回2024年4月からの第3次になるものです。

計画の策定に当たりましては、各団体の代表などから成ります子ども読書活動推進計画策定委員会、構成メンバーは資料の最後、34ページに委員名簿を載せておりますが、これらの方々によって協議をしていただきまして、計画の案をつくっていただきました。そして、昨年末のパブリックコメントを経まして、原案を決定いただきました。これらの経過を踏まえて、本日の教育委員会で議決をお願いするものでございます。

中身について、かいつまんで説明させていただきたいと思います。

開いていただきまして、1ページの1番に子ども読書活動の意義を書いております。ここがこの計画をつくる目的でございますので、この部分はちょっと説明させていただきたいと思いますが、子どもは読み聞かせをしてもらうことにより未知の世界を知り、ふだん体験では得られない発見や出会いをします。そして、言葉を理解し、感情や感性が生まれます。図書により情報や知識を得て、将来の夢や希望を持つことにつながっていきます。さらに読書活動は、正しい判断力や命の大切さ、思いやりの心などを育むと言われております。子どもの健全な成長を支えるために、家庭、学校、地域全体で読書活動を推進していく必要がございます。これらの充実のためにこの計画を策定するものであります。

これから先は、第2次計画から変わった点などを中心に説明をさせていただきたいと思います。

2ページに、図1、市立図書館における年齢別利用登録者数のグラフを掲載しております。市立図書館での子どもの利用登録状況を見ますと、毎年小学生

の登録者数が顕著に増加している傾向が見られます。

次に、3ページには図2です。市立図書館における年齢別貸出冊数のグラフを掲載しております。貸出冊数はコロナ禍で落ち込みましたけれども、乳幼児や小学生は徐々に回復傾向にあります。中学生、高校生は、ここ数年は横ばい状態です。

ページをめくっていただきまして、5ページに第2章、子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方の中で、1番、計画の趣旨です。ここでいう子どもは0歳から18歳までの子どものことです。この計画では、18歳までの子どもたちの中で乳児期、幼児期、小学生、そして、中学生から高校生の4つに分けて、その成長段階に応じた読書環境を考えていきます。

まず、乳児期（満1歳未満）に関しましては、保護者への読書支援が重要となります。

次に、同じく幼児期（満1歳から小学校就学前まで）に関しましては、6ページに書いておりますけれども、公的機関で行われている読み聞かせやおはなし会で本と接する機会を多数設けることが必要です。

次に、小学生に関しましては、子どもが日常的に利用する学校図書館の環境を整えることは、子どもの読書活動を支援するために重要なことです。

中学生から高校生に関しましては、小学生までに育んだ読書習慣を継続させていくための幅広い蔵書や魅力的な読書環境が求められます。

6ページ、2番、計画の目標の中の（1）子どもの読書活動の具体的な取組です。

子どもが読書活動を行う環境を大きく分けて考えると、まず家庭、地域、次に幼稚園、保育所、保育園等、子育て支援拠点施設、そして、学校、市立図書館などが挙げられます。それぞれの取組を8ページ以降に掲載しております。

7ページです。3番、計画の期間は令和6年からの5年間とします。

8ページ以降が、第3章、子どもの読書活動の推進の具体的な取組になります。この中で、まず1番の家庭におきましては、9ページの一番下のほうになりますが、③うちどく（家読）セットのコーナー設置・貸出を第2次計画から新たに書き加えております。このうちどくセットというのは、コロナ禍を契機に、おうち時間と言われておりましたが、おうち時間を過ごすために始めた事業であります。

具体的には10ページに記載しておりますように、年齢に応じたおすすめの本5冊と感想を記入する「読書の記録」を司書が選書したうちどくセットとして、子どもの読書週間等において貸出しを行っております。

次に、11ページからは地域の取組になりますが、この中では12ページをご覧くださいと思います。

12ページの③市の公共施設等におけるアウトリーチサービスの拡充ということで、この中には令和5年4月にスタートした移動図書館車のとしま〜る号を活用したアウトリーチサービスについて記載しております。また、後段には令和6年4月にオープン予定の筑後南コミュニティセンターでもとしま〜る号の貸出しのほか、常設書架——常設書架は1,000冊を超える書籍の購入を計画しておりますけれども、常設書架を設置いたしまして、筑後市南部の新たなサービス拠点となります。

13ページは、3番、幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育を記載しておりますが、この認定こども園と小規模保育を新たに第3次計画の対象として書き加えております。

最後に、図書館の取組になります。18ページをご覧いただきたいと思えます。

18ページ、5番、図書館です。市立図書館には約15万冊の蔵書があり、うち約5万2,000冊が児童書となっているという状況です。この中で新しい取組といたしましては、19ページの⑤読書通帳の導入・推進です。2019年、令和元年10月に読書通帳を導入いたしました。自分の読書履歴を意識することで、読書習慣の定着に役立ち、子どもの成長記録としても残していくことができます。今後も積極的に周知し、活用を促していきます。

続いて、⑥番は電子図書館の導入です。令和4年1月に電子図書館をオープンいたしました。これはインターネット上で電子書籍を楽しむことができますので、今後はこの電子図書館の中でも児童文学や絵本等のコンテンツの充実を図ってまいります。電子図書館は、現在約1,500冊を備えております。

20ページ、⑦番、移動図書館車としま〜る号の導入・運行です。こちらも令和5年4月からとしま〜る号が稼働しております。市内の各施設や幼稚園、保育所等への巡回貸出サービスを開始いたしました。それから、絵本や児童書などを中心に、巡回場所に合わせて入替えを行いながら、約500冊を積載し、巡回をしております。今後も運行の継続とサービス拡大に努めます。

21ページには、④、障がいのある子への読書支援ということで、今後も点字資料のほかにLLブックやマルチメディアDAISY図書の充実を図ることとしております。

第3次筑後市子ども読書活動推進計画の概要については以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 推進計画の概要というか、かいつまんで説明がありましたが、説明外の点でも結構ですので、何かご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(なし)

教育長 では、質問もございませんので、採決に入らせていただきます。  
議案第24号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 ありがとうございます。全員賛成で可決いたしました。  
以上で議事を終了いたします。

#### 4 報告事項

- (1) 筑後市教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づく報告
  - ①筑後市教育委員会事務局職員の分限（休職）について
  - ②非常勤職員の任用について
- (2) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- (3) 令和5年度筑後市学校給食調理等業務委託評価報告書について
- (4) 令和5年度高等学校卒業式への出席について

#### 5 その他

- (1) 今後の教育委員会日程について
- (2) 令和6年度教育委員会開催日について

#### 6 閉会のことば